

公募型事業の選定プロセスに関する調査について（案）
（第 2 次報告）

平成 30 年 9 月 28 日
文部科学省幹部職員の事案等に関する調査・検証チーム

文部科学省（外局を含む）が選定プロセスに直接関与する全ての公募型事業について、審査結果等に特定の者の恣意的な意向が反映されない制度や運用となっているかについて、文部科学省幹部職員の事案等に関する調査・検証チーム（以下、「調査・検証チーム」という。）として調査を行った。

調査対象とした事業は、平成 30 年度公募型事業（約 640 件）のうち、10 月以降に採択を予定している事業（108 件）（約 17%。第 1 次報告分と合わせ累計 159 件（約 25%））であり、各事業担当課から提出された調査票及び補足資料等に基づき、事業担当課の自己評価及び記載された改善に向けた取組みの内容を中心に精査を行った。その上で、さらなる改善に向けた取組の検討が必要な事業については、調査・検証チームとして指摘を行うこととした。

第 1 次報告と同様に、調査にあたっては、作業チームのメンバーである外部の弁護士 4 人の協力の下、文部科学省の事業の選定プロセスにおいて法令等の規定を遵守しているかにとどまらず、社会通念上求められる水準の公平性・透明性が保たれるような手続きや運用がなされているか、総合的な観点で複層的に検証を行った。

特に今回の第 2 次報告では、「文部科学省職員の服務規律の遵守状況等に係る調査について（第一次報告）」の中において、文部科学省の幹部職員が平成 29 年度スポーツ界のコンプライアンス強化事業に関する利害関係者から供応接待を受けたことが事実認定された。このため、平成 30 年度当該事業については、作業チームにおいて、特定の者の恣意的な意向が反映されない制度や運用となっているかについて、提出された調査票等に加え、事業担当課からのヒアリングも併せて行った。

1. 結果

調査の過程において、事業担当課からは、事業の公平性・透明性をより追求していくとの観点から改善に向けた取組の提案が多数あった。調査・検証チームとしては、それら改善内容を是としつつも、必要に応じて、更なる改善の指摘を行うこととした。

- (1) 事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの 23 事業
 (2) 調査・検証チームにより更なる改善を促すもの 67 事業
 ((1) 又は (2) の対象となった事業は 73 事業)

現段階において、今回調査対象とした事業について、特定の者の恣意的な意向が反映されない制度や運用となっているかの観点から、特段問題となる事例は確認されなかったが、上述の改善点を確実に取り込むことによって、今後より適切な事業の運営を行っていくことが求められる。

作業チームによりヒアリングを行った平成 30 年度スポーツ界のコンプライアンス強化事業については、利害関係者や利益相反等の範囲について必ずしも明確でなかったため、その範囲を明確化し、適切な審査委員構成による審査を求めたほか、採点の集計結果を審査委員に情報共有するなどの指摘を行った。

本件履行状況については、今後事務局において確認し、調査・検証チームに報告予定。

(1) 事業担当課から提案のあった改善に向けた取組の代表例

現 状	改善に向けた取組の内容	件数
審査委員に対し利害関係者等の範囲を説明しているが、曖昧であったり明文化したりしていない。	利害関係者や利益相反者等の範囲について、例示等をしながら明確に定め、公募要領等に記載するなどして、審査委員に共有する。	12 件
締め切り後の書類の訂正等は認めていないが、明文化していない。	締め切り後の書類の訂正等は認めない旨公募要領等に記載する。	8 件
利害関係等について審査委員委嘱時に自ら申告することを求めている。	委嘱状に自ら申告することを明記する。	7 件
問い合わせ等の対応について全ての者に対して一律に公平な取り扱いとすることをしているが、明文化していない。	問い合わせ等の対応について全ての者に対して一律に公平な取り扱いとすることを、公募時の公募要領等に記載する。	4 件

(2) 調査・検証チームにより更なる改善を求めた代表例

現 状	更なる改善を促すもの	件数
採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、明確な採択及び配分の基準を作成していない。	明確な採択及び配分の基準を作成すべき。	14 件
採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していない。	審査委員全員に情報共有すべき。	8 件
不採択理由を知らせていない。	不採択理由を通知すべき。	5 件
過去に文科省に在籍した者等が含まれるなど審査構成に課題があった。	すみやかな対処を求めるとともに、今後同様の事態が生じないよう周知徹底を図るべき。	4 件
審査委員に申請者からの働きかけ等があった場合には申し出るよう、注意喚起はしていない。	申請者からの働きかけ等があった場合には申し出ることを審査委員に対して義務付けるとともに、その旨審査要領等に記載すべき。	2 件

なお、上記に加え、(1) 記載の事業担当課から提案のあった改善に向けた取組の代表例については、他の事業にも可能な限り水平展開を図る。加えて、利害関係者や利益相反者の範囲について最低限の範囲を記載するなど、マニュアルの改訂も検討する。また、運用上機械的に採択している事業についても、採択及び配分の基準（評価の観点や考え方など）をできるだけ明確な形で作成するよう徹底する。

2 . 今後のスケジュール（予定）

- ・ 10 月中旬：採択済み等の事業（約 480 件）の調査・検証

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	利害関係者や利益相反者等を排除している。	審査から利益関係者や利益相反者等を排除している。	委員会の実施方法に配慮している。	公平性・公正性が担保されている。	委員の公表について配慮されている。	公平性・公正性が担保されている。	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に変更していない。	審査結果を恣意的に採択者を選定していない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価				
1	(一般会計)公立文教施設整備等都道府県事務費交付金(公立文教施設災害復旧事務費)	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	(復興特会)公立文教施設整備等都道府県事務費交付金(公立文教施設災害復旧事務費)	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	公立学校施設整備費負担金	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	学校施設環境改善交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
5	福島再生加速化交付金(帰還環境整備)	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6	東日本大震災復興交付金	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	沖縄振興公共投資交付金	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
8	北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	高等学校等就学支援金交付金	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
10	高等学校等就学支援金事務費交付金	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
11	高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
12	高等学校等修学支援事業費補助金(家計急変世帯への支援)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
13	高等学校等修学支援事業費補助金(海外の日本人高校生への支援)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
14	アイヌ子弟高等学校等進学奨励費(高校・高専)	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	確にしている。	利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	排除している。	審査から利害関係者や利益相反者等を審査している。	委員の公正性が担保されている。	委員の公平性が担保されている。	委員の公平性が担保されている。	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に変更していない。	特定の職員が恣意的に採択者を選定していない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価				
15	私立中学校等修学支援実証事業費補助金	-	-													について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
16	教育支援体制整備事業交付金	-	-													について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
17	私立高等学校等経常費助成費補助金(幼稚園特別支援教育経費)	-	-													について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
18	私立大学等経常費補助金(私立高等学校等経常費補助)	-	-													について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
19	大学における医療人養成の在り方に関する調査研究	-	-											-		について、公募内容に係る質問の回答を全ての参加者に周知すべき。 について、差し替えや再提出を認めないことについて、公募要領等において明文化すべき。 について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
20	国立大学改革強化推進補助金	-	-											-		
21	私立大学等経常費補助	-	*											-		
22	私立大学等経常費補助(私立大学等経営強化集中支援事業)	-	-											-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
23	私立大学等経常費補助(私立大学等改革総合支援事業)	-	-											-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	審査から利害関係者や利益相反者等を排除している。	委員会の実施方法に配慮している。	委員会の公正性が担保されている。	委員会の公正性が担保されている。	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に変更していない。	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に変更していない。	特定の職員が恣意的に採択者を選定していない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	
24	私立高等学校等経常費助成費補助金(特別補助(教育改革推進特別経費、過疎高等学校特別経費))	-	-														について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
25	私立高等学校等経常費助成費補助金(特別補助(授業料減免事業等支援特別経費))	-	-														について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
26	私立大学等経常費補助金(私立高等学校等経常費補助(広域通信制教育の支援))	-	-														について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
27	私立学校施設高度化推進事業費補助金	-	-														について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
28	世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)	-	-												-		
29	平成30年度文部科学省における基本的な政策の立案・評価に関する調査研究	-	-												-		
30	学校施設の安全性の確保及び防災機能強化の検討(仮称)	-	-												-		
31	国立大学附属病院の再開発整備に関する調査研究業務	-	-												-	について、(平成31年度)問合せや接触等について全ての者に対して一律に公平な取り扱いとなっていることや、締切後に申請書類の受付や修正ができない旨公募要項に記載する。	について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価		
32	社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業(学びによる地域課題解決、高齢者の社会参画等の促進)	-	-									<p>について、(平成30年度)締切後に申請書類の受付や修正をする余地を残さないよう公募要領等に記載する予定である。</p> <p>について、(平成30年度)「委託事業における事業選定に当たっての公平性・透明性確保について(通知)」(28文科会第1244号平成29年3月23日)に則って、利害関係者や利益相反者等の範囲を定め、審査委員に共有するとともに、公募要領等に記載し実施する予定である。</p>	
33	地域政策等に関する調査研究	-	-									<p>について、(平成30年度)公募要領等に利害関係者等の範囲を記載するなど、明確にした上で、審査委員に共有する。</p> <p>について、(平成30年度)公平性・公正性を確保するため、評価表にコメント欄を設けるなどの改善を検討する。外部からの働きかけ等について注意喚起を行うとともに審査要領等に記載する。</p>	<p>について、採点集計表、審査委員の意見、採点経緯等を取りまとめていないので、取りまとめるべき。</p>
34	高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実事業	-	-										<p>について、差し替えや再提出を認めないことについて、公募要領等において明文化すべき。</p> <p>について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領等に明記すべき。 ・審査委員が利害関係者となった場合に審査委員自ら申し出ることを審査要領等に明記すべき。</p> <p>について、採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していないので、情報共有すべき。</p>
35	国際バカロレアのカリキュラムに関する調査研究事業	-	-										<p>について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p>
36	学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究(追加公募2回目)	-	-									<p>について、(平成31年度)接触等について全ての者に対して一律に公平な取り扱いとなることを、今後募集する際に、公募時の公募要領等に記載することとする。</p> <p>について、(平成31年度)問合せや接触等について全ての者に対して一律に公平な取り扱いとなっていることを、今後公募時に公募要領等に記載する。</p>	<p>について、採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していないので、情報共有すべき。</p> <p>について、不採択理由を知らせていないので、通知すべき。</p>

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価		
37	先導的・大学改革推進委託事業 大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究	-	-										<p>について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p> <p>について、 担当者の認識不足があったため事務局から事業担当課に速やかに対処するよう求めたところであるが、今後、同様の事態が生じないよう周知徹底を図るべき。</p> <p>について、 採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していないので、情報共有すべき。</p>
38	先導的・大学改革推進委託事業 大学入学者選抜改革における試験の複数回実施の実現に向けての調査研究	-	-										<p>について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p> <p>について、 担当者の認識不足があったため事務局から事業担当課に速やかに対処するよう求めたところであるが、今後、同様の事態が生じないよう周知徹底を図るべき。</p> <p>について、 採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していないので、情報共有すべき。</p>
39	先導的・大学改革推進委託事業 国立大学法人等における人事・給与マネジメント制度の在り方に関する調査研究	-	-										<p>について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p> <p>について、 担当者の認識不足があったため事務局から事業担当課に速やかに対処するよう求めたところであるが、今後、同様の事態が生じないよう周知徹底を図るべき。</p> <p>について、 採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していないので、情報共有すべき。</p>
40	大学等におけるフルタイム換算データに関する調査	-	-										<p>について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p>
41	海外の最新科学技術動向に係る新興・融合領域に関する調査分析	-	-										
42	科学技術イノベーション政策に携わる行政官の政策企画・立案能力向上のための人材育成プログラム開発に係る調査研究	-	-									<p>について、 (平成30年度) 利害関係者や利益相反等の範囲を定めることについて検討する。</p>	<p>について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p>
43	サイエンス・インカレに関する広報等事業	-	-										<p>について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p>

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	確にしている。	利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	排除している。	審査から利害関係者や利益相反者等を	委員の実施方法に配慮している。	委員の公平性・公正性が担保されている。	委員の公平性・公正性が担保されている。	果を恣意的に変更していない。	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に採択者を選定していない。	特定の職員が恣意的に採択者を選定していない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価					
44	地域の特徴ある技術を核としたイノベーションの創出に関する調査	-	-												-		<p>について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p> <p>について、採点集計表、審査委員の意見、採点経緯等を取りまとめていないので、取りまとめるべき。</p>
45	組織対組織による産学連携の強化に資するクロスプラットフォームの実施・促進に係る調査	-	-												-		<p>について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p>
46	政府の研究開発資金配分と科学技術政策に関するデータ・情報基盤の整備	-	-												-	<p>について、(平成30年度)技術審査員の外部有識者には文部科学省から他機関への出向者や文部科学省等のOBを委嘱しないこととする。</p>	<p>について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p>
47	地球観測技術等調査委託事業	-	-												-		<p>について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p>
48	スポーツ政策の基礎的調査及び広報活動の実施	-	-												-	<p>について、(平成31年度)利害関係者や利益相反者等の範囲の明確化について検討する。</p> <p>について、(平成31年度)今後、除外漏れを防ぐため、審査委員からも該当があれば自己申告してもらう、あらかじめ審査依頼状に記載することを検討する。</p> <p>について、(平成31年度)外部からの働きかけがあった場合には申し出るよう、審査委員に対して注意喚起し、また、そのことを審査要領等に記載する。</p> <p>について、(平成31年度)公表時期に配慮し、審査委員の公表について検討する。</p>	<p>について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p>

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	確にしている。	排除している。	委員会の実施方法に配慮している。	委員の公平性・公正性が担保されている。	果を恣意的に変更にしている。	ていない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価			
49	スポーツの実施状況に関する世論調査	-	-									<p>について、(平成31年度) 利害関係者や利益相反等の範囲の明確化について検討する。</p> <p>について、(平成31年度) 今後、除外漏れを防ぐため、審査委員からも該当があれば自己申告してもらおう、あらかじめ審査依頼状に記載することを検討する。</p> <p>について、(平成31年度) 外部からの働きかけがあった場合には申し出るよう、審査委員に対して注意喚起し、また、そのことを審査要領等に記載する。</p> <p>について、(平成31年度) 公表時期等に配慮し、審査委員の公表について検討する。</p>	<p>について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。</p> <p>について、採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していないので、情報共有すべき。</p>
50	体育・スポーツ施設に関する調査研究	-	-									<p>について、(平成30年度) 利害関係者や利益相反者の範囲を定め、審査委員に共有する。</p> <p>・親密な個人関係や密接な師弟関係にある者まで排除する。</p> <p>について、(平成30年度) 利害関係者や利益相反者の範囲を定め、審査委員に共有する。</p> <p>・親密な個人関係や密接な師弟関係にある者まで排除する。</p>	
51	スポーツ界のコンプライアンス強化事業(コンプライアンス教育の強化)	-	-									<p>について、(平成31年度) 引き続き、全ての者に対して公平な取り扱いとし、締切後に申請書類の受付や修正をする余地を残さないようにするとともに、そのことを公募要領に記載する。</p> <p>について、(平成31年度) 引き続き、当該事業に関して利益相反の可能性のある審査委員については除外するとともに、審査委員が利害関係の範囲及び利害関係者となった場合は当該申請の審査をすることができない旨を事前に説明し、利益相反の可能性がある場合には申し出るよう審査委員に求める。また、技術審査委員会設置要綱で利害関係者の範囲の明確化を行う。</p> <p>について、(平成31年度) 引き続き、上記取組により公平性・公正性を担保するとともに、外部からの働きかけがあった場合には申し出るよう、審査委員に対して注意喚起を行う。</p>	<p>について、公募内容に係る質問の回答を全ての参加者に周知すべき。</p> <p>について、担当者の認識不足があったため事務局から事業担当課に速やかに対処するよう求めたところであるが、今後、同様の事態が生じないよう周知徹底を図るべき。</p> <p>について、採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していないので、情報共有すべき。</p> <p>・申請者からの働きかけ等があった場合には申し出ることを審査委員に対して義務付けるとともに、その旨審査要領等に記載すべき。</p>
52	スポーツ界のコンプライアンス強化事業(スポーツ団体に対するモニタリング体制の構築)	-	-									<p>について、(平成31年度) 引き続き、全ての者に対して公平な取り扱いとし、締切後に申請書類の受付や修正をする余地を残さないようにするとともに、そのことを公募要領に記載する。</p> <p>について、(平成31年度) 引き続き、当該事業に関して利益相反の可能性のある審査委員については除外するとともに、審査委員が利害関係の範囲及び利害関係者となった場合は当該申請の審査をすることができない旨を事前に説明し、利益相反の可能性がある場合には申し出るよう審査委員に求める。また、技術審査委員会設置要綱で利害関係者の範囲の明確化を行う。</p> <p>について、(平成31年度) 引き続き、上記取組により公平性・公正性を担保するとともに、外部からの働きかけがあった場合には申し出るよう、審査委員に対して注意喚起を行う。</p>	<p>について、公募内容に係る質問の回答を全ての参加者に周知すべき。</p> <p>について、採点の集計結果を審査委員全員に情報共有していないので、情報共有すべき。</p> <p>・申請者からの働きかけ等があった場合には申し出ることを審査委員に対して義務付けるとともに、その旨審査要領等に記載すべき。</p>

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	確にしている。	利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	排除している。	審査から利害関係者や利益相反者等を審査している。	委員の公平性・公正性が担保されている。	委員の公平性・公正性が担保されている。	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に変更していない。	特定の職員が恣意的に採択者を選定していない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価				
53	文化に関する世論調査	-	-										-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
54	近現代建築資料(建築家「吉田鉄郎」)の整理及び展示準備業務	-	-										-	について、(平成31年度)利害関係者や利益相反者等の範囲を定め、審査委員に共有する。	
55	平成30年度菊竹清訓建築資料デジタルアーカイブズ構築に係る調査研究	-	-										-	について、(平成30年度)利害関係者や利益相反者等の範囲を定め、審査委員に共有する。	
56	著作権に関する普及啓発事業(契約名未定)	-	-										-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
57	著作権に関する普及啓発事業(契約名未定)	-	-										-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
58	情報化の進展に対応した著作権法制の検討のための調査研究(契約名未定)	-	-										-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
59	情報化の進展に対応した著作権法制の検討のための調査研究(契約名未定)	-	-										-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
60	東アジア芸術家・文化人等交流・協力事業	-	-										-	について、(平成30年度)締切後の申請書類の受付や修正・差替えを認めない旨を公募要領に明記する。 について、(平成30年度)・利益相反の範囲を明確に定め、委員への委嘱状にその旨を明記し、委嘱を行う。 ・公募終了後、すべての企画提案者が決まった後に委員の委嘱を行う。 ・利益相反の可能性のある委員については、申し出るよう委嘱状に明記する。 について、(平成30年度)委嘱状に秘密保持の条項を明記する。 について、(平成30年度)採択理由及び不採択理由・評価者のコメントを評価点とともに提案者に通知する。	について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	確にしている。	利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	排除している。	審査から利害関係者や利益相反者等を審査している。	委員の公平性・公正性が担保されている。	委員の公平性・公正性が担保されている。	果を恣意的に変更にしている。	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に採択者を選定していない。	特定の職員が恣意的に採択者を選定していない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価
61	平成30年度東アジア文化都市中韓交流事業(豊島区)	-	-												について、 (平成30年度) 締切後の申請書類の受付や修正・差換えを認めない旨を公募要領に明記する。 について、 (平成30年度) ・利益相反の範囲を明確に定め、委員への委嘱状にその旨を明記し、委嘱を行う。 ・公募終了後、すべての企画提案者が決まった後に委員の委嘱を行う。 ・利益相反の可能性のある委員については、申し出るよう委嘱状に明記する。 について、 (平成30年度) 委嘱状に秘密保持の条項を明記する。 について、 (平成30年度) 採択理由及び不採択理由・評価者のコメントを評価点とともに提案者に通知する。	について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
62	芸術家・文化人等による文化発信推進事業(文化庁文化交流使派遣事業の運営業務)	-	-												について、 (平成30年度) 締切後の申請書類の受付や修正・差換えを認めない旨を公募要領に明記する。 について、 (平成30年度) ・利益相反の範囲を明確に定め、委員への委嘱状にその旨を明記し、委嘱を行う。 ・公募終了後、すべての企画提案者が決まった後に委員の委嘱を行う。 ・利益相反の可能性のある委員については、申し出るよう委嘱状に明記する。 について、 (平成30年度) 委嘱状に秘密保持の条項を明記する。 について、 (平成30年度) 採択理由及び不採択理由・評価者のコメントを評価点とともに提案者に通知する。	について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
63	平成30年度「文化行政調査研究」諸外国の文化政策等の比較調査研究事業	-	-													について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
64	平成30年度伝統文化親子教室事業(地域展開型)の公募(第2次)	-	-												について、 (平成31年度) 利害関係者や利益相反者等の範囲を定め、審査委員に共有する。 について、 (平成31年度) 審査委員について、採択後ホームページ上で公表する。	
65	平成30年度「文化芸術創造拠点形成事業」調査委託業務(仮称)	-	-													について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するようないかなる情報提供	特定の者のみを利用するようないかなる対応をしない。	特定の者のみを利用するようないかなる対応をしない。	特定の者のみを利用するようないかなる対応をしない。	特定の者のみを利用するようないかなる対応をしない。	特定の者のみを利用するようないかなる対応をしない。	特定の者のみを利用するようないかなる対応をしない。	特定の者のみを利用するようないかなる対応をしない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価		
66	平成30年度「文化芸術創造拠点形成事業」地域版アーツカウンシル連携のためのセミナー委託業務(仮称)	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
67	文化庁メディア芸術祭地方展の企画・運営	-	-									について、 (平成31年度) 利害関係者に該当する場合は審査委員自ら申し出を求める旨、依頼文書にも明記する。	について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
68	生活文化調査研究事業	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
69	平成30年度戦略的芸術文化創造推進事業(二次募集)	-	-									について、 (平成31年度) 利益者相反の基準を示し、可能性がある委員については申し出るよう委嘱状にも明記することを検討。	について、 公募内容に係る質問の回答を全ての参加者に周知すべき。 について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
70	国際文化芸術発信拠点形成事業に係るシンポジウム	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
71	平成30年度日本語教育実態調査	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
72	平成30年度「国語に関する世論調査」	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
73	文化財建造物(木造)修理事業実態調査	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。 について、 不採択理由を知らせていないので、通知すべき。
74	国立アイヌ民族博物館多言語音声ガイドシステム開発等業務	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
75	文化遺産オンラインの情報登録・多言語化推進のための基礎資料作成委託業務	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
76	情報提供館へ取材し紹介するコンテンツ作成	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , × は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	確にしている。	利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	排除している。	審査から利害関係者や利益相反者等を審査している。	委員会の実施方法に配慮している。	公平性・公正性が担保されるよう審査	委員の公表について配慮している。	公平性・公正性が担保されるよう審査	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に変更していない。	特定の職員が恣意的に採択者を選定していない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価					
77	天然記念物保護体制等の充実にに関する調査研究	-	-												-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
78	大規模震災における古墳の石室及び横穴墓等の被災状況調査の方法に関する調査研究	-	-												-		について、差し替えや再提出を認めないことについて、公募要領等において明文化すべき。 について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
79	中央合同庁舎第7号館整備等事業終了に関する調査・検討業務	-	-												-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
80	科学技術週間配布用理解増進資料の制作について	-	-												-		について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
81	公立文教施設整備等都道府県事務費交付金	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
82	国際連合大学本部施設玄関ロビー天井等耐震改修工事	-	-												-		
83	外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業(マレーシア政府派遣留学生事業)	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-			

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	確にしている。	利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。	排除している。	審査から利害関係者や利益相反者等を審査している。	委員の公平性・公正性が担保されている。	委員の公平性・公正性が担保されている。	果を恣意的に変更にしている。	審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に採択者を選定している。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの	
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価					
84	国立大学における国際共同利用・共同研究拠点の新規認定	-	-											について、(平成31年度)締切後の審査書類の受付や修正等は認めていないが、次回の公募を行う際には、その旨を公募要領にも明記する。(次回の公募時期は未定。)について、外部からの働きかけがあった場合には申し出るよう、審査委員に対して注意喚起し、また、そのことを審査要領等に記載する。		
85	工芸技術記録映画「(未定)」の日本語版DVD及び英語版DVD作成業務	-	-												について、公募内容に係る質問の回答を全ての参加者に周知すべき。 について、差し替えや再提出を認めないことについて、公募要領等において明文化すべき。 について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。 について、不採択理由を知らせていないので、通知すべき。	
86	工芸技術記録映画「(未定)」の日本語版DVD及び英語版DVD作成業務	-	-												について、公募内容に係る質問の回答を全ての参加者に周知すべき。 について、差し替えや再提出を認めないことについて、公募要領等において明文化すべき。 について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。 について、不採択理由を知らせていないので、通知すべき。	
87	文化財管理台帳システム保守・文化財補助金システム保守及び文化財関連データ作成業務	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
88	「国指定等文化財等データベース」ホスティングサービスによる運用保守業務	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
89	文化遺産オンラインのデータ管理・システム運用管理及び機能改修等業務	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
90	国指定等文化財DBを文化遺産OLへ取込	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
91	国宝・重要文化財の遺産英語解説文の収集及び文化遺産オンラインへの掲載要望	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
92	公立館目録電子化	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
93	平城宮跡等整備費	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価		
94	記念物100年記念事業ロゴマーク募集事業	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
95	国際連合大学本部施設防災設備他改修工事	-	-										
96	生活習慣づくりに関する調査研究	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
97	次世代の教育情報化推進事業(小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けた教育委員会・学校等における取組促進事業)	-	-										
98	次世代の教育情報化推進事業(小学校プログラミング教育の研修用教材等開発事業)	-	-										

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , ×は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価		
99	私立大学等経常費補助金(私立高等学校等経常費補助(特定教育方法支援事業(長期の宿泊を伴う産業教育に関する特色ある教育活動))	-	-										について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
100	学校教育設備整備費等補助金	-	-										について、採択及び配分額の決定に際して、現行運用上全ての申請を公平に取り扱っているが、予算が不足した場合等の取扱いについて、明確な採択及び配分の基準を作成するなど、今後も恣意的な運用ができない制度を構築すべき。
101	「文化情報プラットフォーム」の二次利用に係るモデルケースの調査・検証事業	-	-									について、(平成31年度)利益相反の基準を示し、可能性がある委員については申し出るよう委嘱状にも明記することを検討。	について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
102	平成30年度劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査業務	-	-									について、(平成30年度)委嘱や審査の際に、利害関係者の範囲を委員に示すこととする。	について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
103	公立高等学校授業料不徴収交付金	-	*										
104	外国語教育ポータルサイト事業	-	-										について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査(108件)

～ 欄の , , × は事業担当課による自己評価を記載したもの。

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	特定の者のみを利用するような情報提供	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	特定の者のみを利用するような対応をしない。	事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価		
105	乗用自動車の交換	-	-									について、 (平成30年度) 利害関係者や利益相反等の範囲を明確にする	について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
106	国立アイヌ民族博物館グループガイドシステム設計及び導入等業務	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
107	シンポジウム「あるべきすがたをさぐる」(仮題)実施業務	-	-										について、 利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。 について、 不採択理由を知らせていないので、通知すべき。
108	アイヌ子弟高等学校等進学奨励費事業(大学)	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-		